
みずほマイレージクラブカードWを お持ちのお客さまへ

「みずほマイレージクラブカードW」は、「みずほマイレージクラブカード[一般]」の商品内容および規定・特約に準じておりますが、以下の点が異なります。

特約事項

本特約をよくお読みのうえ大切に保管ください。

第1条(カードの名称)

株式会社みずほ銀行(以下、「当行」という。)と株式会社クレディセゾン(以下、「当社」という。)とが提携して、当社が発行するクレジットカードの名称を「みずほマイレージクラブカードW」(以下、「本カード」という。)と称します。

第2条(本カード利用資格の喪失)

みずほマイレージクラブカード(UC)特約第6条(本カード利用資格の喪失)の第1項に加え、当行と当社は、本カード会員が退職・退任もしくは解雇等により申込時の勤務先の正社員(含む役員等)でなくなった場合は、何らの通知・催告なしで本カード利用資格を喪失させることができます。

第3条(本カードの年会費)

- 1.本カードの年会費は、無料とします。
- 2.当社は本カードの利用状況等によって、本カードの有効期限が到来した場合であっても、「UCカード会員規約」に定める新しいカードを発行せず、UC会員資格を取り消すことがあります。

第4条(規定および特約の適用)

本特約に定めのない事項についてはUCカード会員規約およびみずほマイレージクラブカード(UC)特約が適用されるものとします。

※UCカードは株式会社クレディセゾンが発行するクレジットカードです。